

議会のあらまし

1. 議員

(1) 定数

条例定数 26 人

(平成 24 年 10 月 1 日公布の条例でこれまでの 28 人から 2 人減とした。)

現員数 26 人

(2) 会派別構成 (平成 25 年 12 月 16 日現在)

せいゆう 政友みらい	8 人
だいじゅかい 大樹会	5 人
こうめいとうぎいんかい 公明党議員会	4 人
せいふうかい 政風会	4 人
しんぷう 新風	3 人
にほんきょうさんとうぎいんだん 日本共産党議員団	2 人

2. 委員会

(1) 常任委員会

委員会名	所管事項	委員
総務常任委員会	総合政策部、行政経営部、会計課、消防本部、監査委員、選挙管理委員会及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項	6 名
厚生常任委員会	市民生活部、子ども福祉部及び健康医療部の所管に属する事項	7 名
経済文教常任委員会	産業文化部、観光スポーツ部、教育委員会及び農業委員会の所管に属する事項	7 名
建設常任委員会	都市建設部及び水道局の所管に属する事項	6 名

※任期 1 年

(2) その他の委員会

○議会運営委員会 定数 7 人 (任期 1 年)

- ・選出基準 各会派の代表者が協議のうえ、当該会派の所属議員数におおむね比例して割り当てる。